

提 言 書

平成17年5月10日

今後の進め方について

武庫川流域委員会

委員長 松本 誠様

委員 酒井秀幸

武庫川流域委員会の運営にご尽力頂いておりますこと深謝致します。また流出解析ワーキングチームの委員各位には精力的に御研鑽頂いておりますことに敬意を表します。

本委員会も審議の基本となるべき数値を求め、その対策として総合治水の方策の検討の段階に入ることになるかと思えます。

この時機において取えて今後の進め方について提言することは以下による社会情勢の認識を共有したいと考えたからです。H16年災害をはじめ近年頻発する災害に対処し河川の安全対策について国政レベルで抜本的な検討が加えられ、新しい角度から災害対策が提言されています。第21回運営委員会〔資料2〕によりますと社会資本整備審議会河川分科会豪雨災害対策総合政策委員会の提言に至る経緯によればH16年11月委員会を立ち上げ、12月に緊急提言をとりまとめ、今回H17年4月18日「総合的な豪雨災害対策の推進について」を提言しています。

またこの提言を受けた国交省に於いても河川法の改正を含めた対

策方針本月（5月）に纏めるとしてあります（4/19神戸新聞）

このように多発する災害に対してこれまでの河川計画の哲学を変えるような改正が示されようとしており。自然災害に対処する情勢は大きく変化しようとしております。

提言によりますと「新たな課題に的確に対処し災害」安全度を高め、災害が発生した場合被害を最小化する減災を図ることが今後の災害対策の命題である」としてあります。

「今後は災害対策に於いて自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要である」という基本姿勢をしめしソフト対策とハード整備が一体となった減災体制の確立という方向を示しております。

本委員会の今後の審議の在りようも、社会制度の変化を的確にとらえ後追いにならないように配慮されるべきだと考えます。

知事の諮問に対する答申を仕上げるためにも武庫川の現状と課題を正確に把握しなければなりません。

そのためにもH16年災害の現場を生きた素材として検証するべきであると考えます。

そして武庫川の流域治水の在りようを防災、減災の具体に踏み込む議論が今後の課題であろうと考えます。

以上市民委員として提言します。

宜しく審議下さいますようお願いいたします。